

●2020年度より、スポーツ少年団指導者制度が変わりました。

「スポーツ少年団認定員」は日本スポーツ少年団の指導者資格であり、一度取得すると、スポーツ少年団登録を 継続することで資格も更新できておりましたが、これからの指導者は、学び続ける環境が必要であるという方針の もと、今後は日本スポーツ協会(以下JSPO)公認指導者資格へ移行または新たに取得し、4年ごとに更新研修 の受講、資格登録更新していくことが必要となります。

- ●単位団には、必ず2名以上の「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」が必要です。 該当する資格は、スタートコーチ(スポーツ少年団)および旧認定員から移行したコーチングアシスタントです。
- ●現在、どのような資格を持っているかで手続きが変わります。 ご自身の資格を確認のうえ、中面の該当するところにてお手続きください。

1 旧認定員資格のみお持ちの指導者	ページ
☑ 旧認定員資格 と JSPO公認指導者資格(競技等) の両方 をお持ちの指導者 ··· 3ペ	パージ
■ JSPO公認指導者資格(競技等)のみお持ちで、 これから「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」の資格を取りたい方 3~	ページ
	ミー ジ
■ ① JSPO公認指導者資格(競技等)のみお持ちの指導者② JSPO公認指導者資格(競技等)はあるが、旧認定員資格が失効した指導者・4ペーク	パージ
1 これまで資格がなかった 1 に認定員資格が失効した 1 に認定員資格が失効した 1 に認定 1 に定じ 1 に定じ	パージ
 ☑ ① すでにコーチングアシスタントへ移行した指導者 ② すでにスタートコーチ (スポーツ少年団) を取得した指導者(②は③-(2)と④)… 4ペ 	ページ

1 旧認定員資格のみお持ちの指導者

※旧認定員は、現在認定員番号を持っている者に限る。(2019年度に認定員としてスポ少登録した者)

2023年度までは、スポーツ少年団にて指導者登録ができますが、以降も指導者として活動される場合は、 JSPO公認指導者資格である「コーチングアシスタント」へ移行手続きをする必要があります。

移行申請の期限は下記の表のとおりであり、**最終移行申請期限は2023年11月までです。** 最終期限までに申請・手続きをしなかった場合、2024年度以降のスポーツ少年団登録は「役員・スタッフ」登録となります。

移行手続きの方法はP5~8の資料 または右記QRコードからご確認ください。→



手数料 初期手数料3,000円 (初回のみ)、資格登録料10,000円/4年間

移行手続時のみ更新研修はありません。移行申請と手数料納入で手続きは完了です。

移行後 以降、4年ごとに更新研修の受講と、資格登録更新が必要になります。

注意の資格の移行にスタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会は一切関係ありません。

<移行申請時期と資格有効期間> 移行手続きは期限厳守です。

移行申請	移行手続き	資格有効期限
~令和 2 (2020)年 5 月	~令和 2 (2020)年 9 月	令和 2 (2020)年10月 1 日~令和 6 (2024)年 9 月30日
~令和 2 (2020)年11月	~令和 3 (2021)年 3 月	令和 3 (2021)年 4 月 1 日~令和 7 (2025)年 3 月31日
~令和 3 (2021)年 5 月	~令和 3 (2021)年 9 月	令和 3 (2021)年10月 1 日~令和 7 (2025)年 9 月30日
~令和 3 (2021)年11月	~令和 4 (2022)年 3 月	令和 4 (2022)年 4 月 1 日~令和 8 (2026)年 3 月31日
~令和 4 (2022)年 5 月	~令和 4 (2022)年 9 月	令和 4 (2022)年10月 1 日~令和 8 (2026)年 9 月30日
~令和 4 (2022)年11月	~令和 5 (2023)年 3 月	令和 5 (2023)年 4 月 1 日~令和 9 (2027)年 3 月31日
~令和 5 (2023)年 5 月	~令和 5 (2023)年 9 月	令和 5 (2023)年10月 1 日~令和 9 (2027)年 9 月30日
~令和 5 (2023)年11月	~令和 6 (2024)年 3 月	令和 6 (2024)年 4 月 1 日~令和10(2028)年 3 月31日

旧認定員資格 と JSPO公認指導者資格(競技等) の

一方 をお持ちの指導者

※旧認定員は、現在認定員番号を持っている者に限る。(2019年度に認定員としてスポ少登録した者)

旧認定員をコーチングアシスタントへ移行する手続きは必要ありません。

JSPO公認指導者資格(競技等)を更新していくことで、付随して「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」 も更新されます。(**サッカー・バスケットボール指導者も含む**)

また、旧認定員資格があって、これから2023年度中までに新規でJSPO公認指導者資格(競技等)の講習 会を修了する場合も同様です。

①旧認定員資格のほかにお持ちの資格が、JSPO公認指導者資格であるか必ずご確認ください。 競技団体独自の資格である場合、 1 の手続きが必要になります。

留意点 ②スポーツ少年団登録をする際は、JSPO公認指導者資格(競技等)番号を入力し、スポ少の 理念を学んだ指導者として「理念」に○がされていることを確認してください。スポ少の認 定員番号で登録すると、移行手続きが必要とみなされますのでご注意ください。

JSPO公認指導者資格(競技等)のみお持ちで、 これから「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」の資格を取りたい方

(1) スタートコーチ (スポーツ少年団) 資格を取る必要があります。 当該講習会を受講・修了後、初期手数料のみ納めることで資格を取得できます。

手数料 講習会受講料、初期手数料3,000円(初回のみ)

取得後 以降、JSPO公認指導者資格(競技等)を更新し続けることで、スタートコーチ資格も付随し て更新されます。(ただしサッカー・バスケットボール指導者をのぞく)

(2) サッカー・バスケットボール指導者資格がある方も、スタートコーチ(スポーツ少年団)資格を取る必 要があります。

当該講習会を受講・修了後、初期手数料と資格登録料を納めることで、資格を取得できます。

手数料 講習会受講料、初期手数料3.000円(初回のみ)、資格登録料10.000円/4年間

取得後 以降、継続する場合は、サッカー・バスケットボール指導者資格に加えて、スタートコーチ (ス ポ**少)資格の4年ごとの更新研修と資格登録更新も必要になります。**(サッカーとバスケット ボールはJSPOが管理する資格ではない為)



サッカー・バスケットボールの指導者資格がある方で、3に該当 、する場合、他と手続きが違いますのでご留意ください。



これまで資格はなかったが、 これから「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」の資格を取りたい方

スタートコーチ(スポーツ少年団)資格を取る必要があります。

当該講習会を受講・修了後、初期手数料と資格登録料を納めることで資格を取得できます。

手数料 講習会受講料、初期手数料3,000円、資格登録料10,000円/4年間

取得後 以降、4年ごとに更新研修の受講と、資格登録更新が必要になります。

5

① JSPO公認指導者資格(競技等)のみお持ちの指導者

② JSPO公認指導者資格(競技等)はあるが、

旧認定員資格が失効した指導者

スポーツ少年団登録において、競技等のJSPO指導者資格番号を入力することで、指導者として登録することができます。

ただし、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」には該当しません。

団の中で差支えなければそのままでよろしいですが、もし、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」になる場合は、**3**の手続きを取っていただくこととなります。

6

- 1 これまで資格がなかった指導者
- 2 旧認定員資格が失効した指導者

2020年度以降、スポーツ少年団登録は「役員・スタッフ」となります。

団の中で差支えなければそのままでよろしいですが、もし、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」になる場合は、4の手続きを取っていただくこととなります。

7

- 1 すでにコーチングアシスタントへ移行した指導者
- 2 すでにスタートコーチ (スポーツ少年団) を取得した指導者

(2は3-(2)と4)

いずれも資格有効期限は4年間です。

継続する方は、現在の資格有効期限までの間に、次の資格登録更新手続きを取る必要があります。

①資格開始から資格有効期限の6カ月前までの間に最低1回更新研修を受ける。

更新研修は、上記3年半の間であればいつでも受講することができます。

研修会開催の案内は、岩手県体育協会および岩手県スポーツ少年団よりお知らせします。

- ②その後、JSPOの案内に従い、資格登録更新手続きを取る。
 - ①の期間内に更新研修を受けた方へ、資格有効期限の2カ月前に、JSPOが更新の案内を送付しますので、それに沿って更新手続きをしてください。

更新手続きは期限厳守です。上記の手続きをしない場合、資格は失効となります。

留意点

移行手続き中の方や、講習会を修了して保留中の方は、資格認定されてからとなります。(JSPOから認定証・登録証が届いてから)



旧認定員から 「JSPO公認コーチングアシスタント」への資格移行手続きマニュアル



※旧認定員は、マニュアルの中で「JSPO公認スポーツリーダー」となっております。

◆和2年5月

< 元「スポーツ少年団認定員」向け>

「JSP0公認スポーツリーダー」から
「JSP0公認コーチングアシスタント」への
資格移行手続きマニュアル

公益財団法人日本スポーツ協会
日 本 ス ポ ー ツ 少 年 団

** JSP0 (Japan Sport Association): 公益財団法人日本スポーツ協会

目次	
۸-	-y ♥
● スポーツ少年団に「指導者」として登録するための条件	2
● 「JSPO公認コーチングアシスタント」への移行申請と資格有効期限	3
● 「JSPO公認コーチングアシスタント」への資格移行の流れ	4
資格移行手続きの前に準備すること	5
● 「指導者マイページ」を作成する	7
● 資格の移行申請を行う	15
	-1-

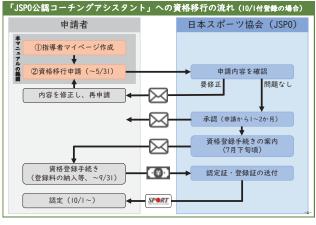
表紙

1

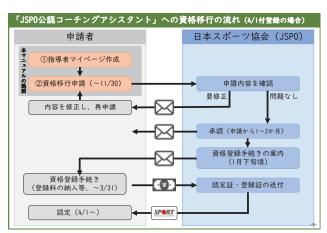
2

スポーツ少年団に「指導者」として登録をすることができる期間を示しています

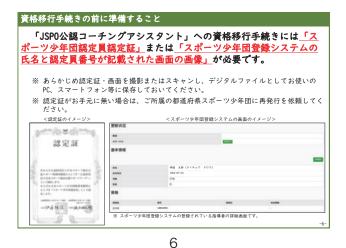
3



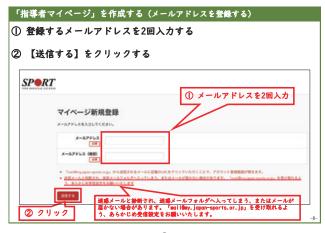
4

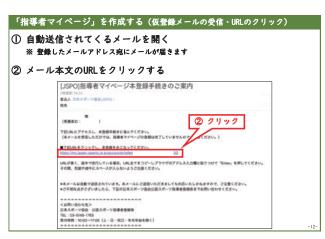


5











13

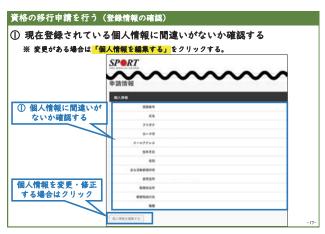


14 15

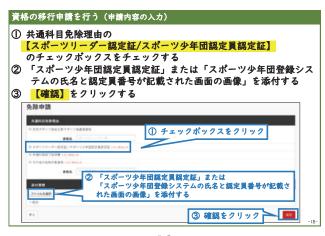
資格の移行申請を行う(「コーチングアシスタント」資格の選択)

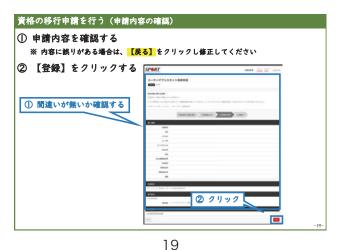
① 資格で探すから「コーチングアシスタント」にチェックを入れ検索をクリックする

② 表示された「コーチングアシスタント」をクリックする



16 17





資格の移行申請を行う(申請完了) ● 申請が完了するとメールが送信され、トップページに申請情報が掲 載されます。 ● 日本スポーツ協会が確認し、問題なければ「承認済」となり、メー ルが届きます。 ● 申請内容に修正の必要がある場合は、日本スポーツ協会からメール で連絡がありますので、内容をご確認の上、再申請してください。 SP RT ♠ トップページ 題 ▲ 指揮者情報 資格を取得する 免除免除甲請情報 コーチングアシスタント 承認されると「承認済」 修正の必要があれば「差し戻し」 「差し戻し」の際は資格名をクリック →下部の「再申請」をクリック になります



20

制度改定の背景など、より詳しい情報を知りたい方は、 日本スポーツ協会のホームページまたは こちらのQRコードからご確認ください。→



「スポーツ少年団指導者概要 (制度改定について)」

資格状況の確認や、新しい指導者制度にご不明な点がありましたら、 岩手県体育協会までお問い合わせください。

e-mail: taikyo@iwate-sports.or.jp 電話番号:019-648-0400